

新型コロナウイルスに係る本市の対応について（第3報）

新型コロナウイルス感染症の県内感染の発生を受け、庁内関係部で協議の上、市有施設の一時休館等の追加を決定しましたので、お知らせします。

一時休館等を実施する施設 別紙のとおりです。

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理課 危機管理係

電話 直通 / 027-898-5935